

# **第2期平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**2020（令和2）年3月**

**青森県 平内町**





# 目 次

I	総合戦略策定の基本的な考え方.....	1
1	目的 .....	1
2	人口減少と地域経済縮小の克服.....	1
3	まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 .....	2
4	計画期間.....	2
II	施策の企画・実施に当たっての基本方針 .....	3
1	総合戦略の位置づけ.....	3
2	第1期総合戦略の成果と課題 .....	3
3	国の総合戦略との関係.....	4
4	県の総合戦略との関係.....	4
5	取組体制とPDCAの整備 .....	4
III	政策分野と基本目標の設定.....	5
1	基本目標.....	5
	(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定.....	5
	(2) 政策分野 .....	5
IV	具体的施策の展開.....	7
1	社会減対策.....	7
	I 活力ある産業と魅力あるしごとづくり .....	7
	II 「訪れたい」「住んでみたい」「住みつづけたい」まちづくり .....	9
2	自然減対策.....	11
	III 子どもを産み育てやすいまちづくり .....	11
	IV だれもが健康で心豊かなひとづくり .....	13



<b>V 参考資料</b> .....	<b>16</b>
1 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における 基本目標と 政策5原則抜粋.....	16
2 平内町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱.....	17
3 平内町まち・ひと・しごと創生会議の参加機関・団体.....	18

# I 総合戦略策定の基本的な考え方

## 1 目的

人口減少・少子高齢化が加速する時代が到来し、さらに東京一極集中に歯止めがかからない中、地方においては地域産業の担い手不足や地域経済規模の縮小、地域コミュニティの衰退が危惧されています。このため、各自治体では定住促進による人口減少の抑制と超高齢化などの人口構造の変化への対応が大きな課題となっています。

地方分権から地方間競争に突入しているこの時代において定住促進を図るためには、当町が人々から「選ばれる」必要があります。「選ばれるまち」づくりを進めるには、当町が置かれている現状を十分に把握し、現状に合った独自の推進施策を展開すること、そして当町が持つ個性や強みを明確にすることが重要となってきます。

そこで、当町の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、若者の流出対策・雇用対策や移住施策を促進するとともに、誰もが訪れたいと思う魅力あるまちをめざし、そして、平内町全体が元気になるよう、生き残りをかけた地域創生に取り組んでいくものです。

国や県においても、切れ目のない地方創生の継続に向けて、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。当町も「第2期平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」を策定し、人口減少克服と地方創生に取り組んでいきます。

## 2 人口減少と地域経済縮小の克服

平内町の人口は1955年の19,315人がピークで、その後は「平内町人口ビジョン」に示しているとおり減少を続けています。また、少子高齢化が進んだことで1994年を境に高齢者人口が年少人口を上回り、生産年齢人口については近年の減少傾向が顕著です。

こうした深刻な人口減少問題は、若者や労働力の流出等による人材不足や経済力の低下を招くなど、地域経済及び地域振興に多大な影響を及ぼします。当町が直面しているこの問題を克服し、地域経済及び地域振興の創生を成し遂げるためには、町民とともにねばり強く、停滞することなく課題解決に向け取り組むことが何よりも重要です。そこで当町では、次の3項目を中心に町民と行政が協働し「まち」の創生を図ることとします。

### ① 若年層・壮年層の人口流入促進及び流出の歯止め

県庁所在地に隣接しているという地の利を活かしながら、町の基幹産業の振興、新産業の創出等を図ります。また、若年層や壮年層の人口流入の増加を目指すとともに、進学等で大都市圏へ流出した若者が就職等を機にU・I・Jターンで戻ってきやすい環境の整備等を図ります。

② 就労・子育て等の生活環境の整備

人口減少に歯止めをかけるため、若者世代が安心して結婚・出産できるよう雇用環境や子育て環境の充実を図るとともに、若者も高齢者も自身の生きがいができ、快適な日々を暮らせるよう生活環境を整備します。

③ 地域資源を活かした観光振興の促進

水揚げ高日本一を誇る養殖ホタテガイや国の特別天然記念物に指定されている「小湊のハクチョウおよびその渡来地」をはじめとする美しい自然や景観を後世に伝えるため、保護活動等を行いながらその魅力を町内外に発信し、地域観光の振興促進を図ります。

### 3 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

当町において、まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立するためには、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけることが重要です。すなわち、現在当町が抱えている課題の解決が必須であり、上記2で掲げた項目を着実に進めながら、「しごと」を新たに創出することによって「ひと」が定着し、「ひと」が定着することで「しごと」が活性化するという好循環の確立が必要です。

また、確立された好循環を支え、「まち」の活力を創生するためには、観光振興等により新たな「ひと」の流れを生み出すこと、充実した生活を送ることができ、子育てしやすい環境をつくり出すことが急務となります。

このようなまち・ひと・しごとの創生については、一体的に取り組む必要があるため、当町の実態を正確に把握、分析した上で各施策を効果的・効率的に実施し、その効果の検証や見直しを行う体制の整備が必要不可欠となります。

「第2期総合戦略」では、これまで展開してきた町の施策等も踏まえつつ、「平内町人口ビジョン」において示した当町の将来像を目指し、人口減少問題を打開するための好循環確立を図るため、2020（令和2）年度を初年度とした今後5ヶ年の目標や施策の方向性、具体的な事業等をまとめました。

### 4 計画期間

2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5ヶ年を計画期間とします。

## II 施策の企画・実施に当たっての基本方針

### 1 総合戦略の位置づけ

当町では、2020（令和2）年度を計画初年度とする「第六次平内町長期振興計画（以下、「長期振興計画」という。）」を策定しています。この「長期振興計画」では、人口減少に立ち向かいつつ、町民が健康長寿で生き生きと輝ける生活を送れるよう、地域産業の活性化や地域社会を取り巻く諸状況の変化に取り組める体制を築くとともに、誰もが「訪れたい」「住みつづけたい」と思う魅力あるまちづくりを目指し、当町の姿と目標達成に向けた指針を明らかにしています。

この「長期振興計画」のなかで示している将来像や基本理念の方向性は、総合戦略で目指すまちづくりと一致することから、「第2期総合戦略」を「長期振興計画」の「戦略的ビジョン」として位置づけ整合性を図ります。また、今後は社会経済情勢や町民ニーズに対する的確かつ柔軟な対応ができるよう、必要に応じて見直しを行うこととします。

### 2 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標（KPI）合わせて22の指標を設定しています。このうち、10の指標については目標を達成しています。

政策分野	達成	未達成
I 活力ある産業と魅力あるしごとづくり	2	3
II 「訪れたい」「住んでみたい」「住みつづけたい」まちづくり	4	4
III 子どもを産み育てやすいまちづくり	3	1
IV だれもが健康で心豊かなひとづくり	1	4
合計	10	12

政策分野別にみると、政策分野Ⅰは、水産業で成果が見られるものの、今後は農林畜産業や商工業での振興を強化する必要があります。政策分野Ⅱは、観光の振興や移住・定住促進に関する取組の成果が現れ、達成できた指標が多くなっています。政策分野Ⅲは、いずれも出生数の増加により達成できた指標となっていますが、加速する人口減少に歯止めをかけるために、雇用の確保や結婚・出産・子育てしやすい環境づくりが重要です。政策分野Ⅳでは未達成が多く、今後、平均寿命の延伸や健康意識の醸成を図るとともに、さらに進展する超高齢化に向け、地域共生社会の実現をめざした地域包括ケアシステムの深化・推進への取組が課題となります。

### 3 国の総合戦略との関係

国で策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとにし、当町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

### 4 県の総合戦略との関係

青森県で策定した「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の基本的な考え方を踏まえ、当町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

### 5 取組体制とPDCAの整備

まち・ひと・しごと創生を実現するには、より効果的・効率的に取組を進めるとともに、その効果を検証する必要があります。そのため当町では、町民や外部有識者等を交えた外部評価委員会を設置するなど、PDCAサイクルを確立し、必要に応じて「第2期総合戦略」の改訂を行っていくこととします。

## III 政策分野と基本目標の設定

### 1 基本目標

#### (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「第2期総合戦略」においては、政策の基本目標を明確に設定し、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）が確立されています。

「第2期総合戦略」における政策の基本目標については、「平内町人口ビジョン」に掲げた以下の4つの基本項目を踏まえ、総合戦略の目標年次である2024（令和6）年において、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定することとします。

#### (2) 政策分野

##### 1) 社会減対策

#### I 活力ある産業と魅力あるしごとづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、「しごと」をつくる必要があります。当町においては、基幹産業であるホタテガイ関連産業の更なる促進・強化を図りながらその付加価値を高めるとともに、農林水産業における後継者対策、新たな仕事の創出など安定した雇用を確保する必要があることから、数値目標を以下のとおり設定します。

<数値目標>

- 漁獲金額：5年後に70億円を安定的維持（H30年：75億円）
- 水産加工生産高：5年後に50億円を達成（H30年：44億円）
- 新規就農者数：5年間で3人以上（H27～H30年累計：1人）
- 企業誘致件数（新增設）：5年間で1件以上（H27～H30年累計：0件）

#### II 「訪れたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくり

当町においては、新・ご当地グルメ「平内ホタテ活御膳」のデビュー、ご当地レストラン「ひらないまるごとグルメ館」整備を契機として、食と観光の循環が生まれ、これまでにはない人の流れが創出されたところであり、新たな体験型観光イベントを実施するなど、観光客入込のための取組を積極的に展開しています。また、移住交流促進事業や空き家バンク制度を継続するとともに情報発信等の強化を図っていきます。

このように、地域資源を効果的に活用し、その魅力を最大限に発信することによって、交流人口増加、定住促進を図っていくため、数値目標を以下のとおり設定します。

<数値目標>

- 観光等入込客数：5年後に年間入込客数18万人を達成（H30年：17万2千人）
- 社会増減数：5年後に現状よりも改善（H30年：63人減）

2) 自然減対策

### III 子どもを産み育てやすいまちづくり

出生動向基本調査によれば、独身男女の約9割は結婚の意思をもち、希望する子どもの数も2人以上との調査結果が出ています。こうしたことを鑑み、「しごと」創生を通じて安定的雇用が確保されることで、若者世代の結婚への夢と現実が結びつくと考えられます。

当町では、夫婦が希望する子どもの数の実現割合が増加に転じるよう、安心して子育てができるまちづくりを図り、環境の充実と結婚・出産後も切れ目なく続く支援を行うため、基本目標を以下のとおり設定します。

<数値目標>

- 合計特殊出生率：5年後に現状よりも増加（直近の統計値：1.47）
- 出生数：5年後に現状よりも増加（H30年：57人）

### IV だれもが健康で心豊かなひとづくり

当町における平均寿命は、全国及び県と比べて低く、三大死因による死亡率は高くなっている状況にあります。その背景には、高塩分を好み、野菜の摂取不足といった食生活及び運動不足等があげられます。町では2018（平成30）年に「平内町健康なまちづくり宣言」を行っており、若年世代からの健康づくりに対する意識高揚の促進など、町民の健康に対する健やか力（健康教養）を高めていくため、数値目標を以下のとおり設定します。

<数値目標>

- 平均寿命：5年後に全国平均との差 男1.5歳、女0.4歳  
（H27年：男3.2歳差、女1.6歳差）

当町において人口減少の流れに歯止めをかけることは容易ではありませんが、その歩みをできる限り緩やかにすることにより、少しずつではあるものの地域の活性化を図ります。さらには、より住んでみたい・住みつけたい地域へと変化するような取り組みをたゆむことなく進めることで、「まち」・「ひと」・「しごと」の好循環の確立を目指すこととします。

## IV 具体的施策の展開

### 1 社会減対策

#### I 活力ある産業と魅力あるしごとづくり

##### 施策 I-1 基幹産業の強化による元気なまちづくりの推進

###### 現状と課題等

- ・ホタテガイは加工向けのものが主流で、高付加価値化への対応が不足しています。
- ・加工・販売を行う機会や技術、人材が不足しています。
- ・農林水産業の担い手不足により、生産活動が低迷しています。

###### 必要な対応策

- ・平内産ホタテガイの首都圏へのプロモーション及び販路の拡大
- ・ホタテガイ加工商品の「ひらない」ブランド化
- ・最新技術の導入による作業省力化や大規模経営への対応
- ・小中学生の職業体験による人材育成
- ・ホタテガイ残さの処理及び農業における有効活用等の推進
- ・米を中心とした農産物の高品質化と地産地消、6次産業化の推進
- ・農林水産業への就業希望者に対するサポート体制の整備

###### 推進事業

###### ① スマート農業導入促進事業【2020年～】

ICT技術やロボット技術を活用した作業省力化を促進することにより、農業における労働力不足や高齢化を克服するとともに、経営所得の向上を図ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ・スマート農業導入農家数：5年間で1経営体（これまでの実績なし）

###### ② 農業移住・新規就農サポート事業【既存事業】

青森市を中心とした東青地域市町村の連携により、就農ニーズやステージに合わせた農業指導や生活支援など、きめ細かいサポート・サービスを提供するワンストップ体制の確立に向けて取り組みます。

## 施策 I-2 企業誘致の推進と雇用促進

### 現状と課題等

- ・ 町内の事業所数は2009（平成21）年からの5年間で504事業所から426事業所へ減少しており、これに伴い従業員数も3,405人から2,814人へ減少するなど、若者の就業機会が失われてきています。
- ・ 県内の実状を見ても、町外からの企業誘致は非常に厳しい状況にあります。

### 必要な対応策

- ・ 企業誘致に関する積極的な情報収集や関係機関との情報共有・連携
- ・ わずかなチャンスも活かすため、情報発信と迅速な対応
- ・ 基幹産業である漁業の会社組織化など、地元企業の育成
- ・ 起業者の支援や新たな産業の創出

### 推進事業

- ① 平内町工場設置奨励条例による企業誘致・雇用促進【既存事業】  
誘致企業が町内に工場を新設・増設した場合等に、固定資産税の課税免除、工場立地奨励金の交付、雇用奨励金の交付といった奨励措置を講じます。
- ② 企業誘致活動事業【2020年～】  
青森市を中心とした東青地域市町村の連携により、首都圏や中部圏等の企業に対し立地環境をPRするなど、新規企業立地に向けた効果的・効率的な誘致活動を行います。
- ③ 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業【既存事業】  
青森市を中心とした東青地域市町村の連携により、地域と首都圏にそれぞれビジネス交流拠点を構築し、ビジネス・ネットワークを確立するとともに、外部の目による地域資源の掘り起しや、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。さらにU I Jターンの活性化にもつなげます。
- ④ テレワークや創業準備のための拠点づくり【2021年～】  
空き店舗を活用し、多様な働き方に対応したワーキングスペース、貸店舗などを提供するための検討を進めます。

## II 「訪りたい」「住んでみたい」「住みつけたい」まちづくり

### 施策Ⅱ-1 地元資源を活かした観光のまちづくり

#### 現状と課題等

- ・浅所海岸を基点とする夏泊半島一帯は、「小湊のハクチョウおよびその渡来地」として、特別天然記念物に指定されるも、鳥インフルエンザの発生を契機とした餌付け自粛以降、飛来数の減少や関心低下などがみられます。
- ・恵まれた自然環境や美しい景観を保つことは、農林水産業にも恩恵をもたらすほか、町の魅力づくりや郷土愛の醸成につながることを期待されますが、ごみの不法投棄や海岸漂着ごみが問題となっています。
- ・夏泊半島と夜越山森林公園（スキー場）の連携が薄く、海と山両方の地域資源を持っている強みが誘客に活かされていません。
- ・当町には古くから受け継がれてきた伝統や文化、さらには全国に誇れる史跡・偉人が存在しています。

#### 必要な対応策

- ・ハクチョウのまちの再生に向けて、有識者による講演や意見交換、ワークショップを通して、住民の機運を高めていくことが必要
- ・当町の観光資源である貴重な自然や景観の保護・維持活動を通じ、まちの魅力を再発見したり、郷土に対する愛着を育成する機会の創出
- ・それぞれの観光イベントに関連性を持たせたり、ターゲットを絞って戦略的PR、事業展開を行うなど地域資源の有効活用による入込客数の増加
- ・伝統芸能や希少な遺産・偉人に親しみ、誇れる地域資源として活用
- ・名所や地域資源の整備

#### 推進事業

##### ① ハクチョウのまち再生事業【既存事業】

教材用DVDを活用した学習機会の提供やハクチョウ検定、ボランティアガイド養成、浅所海岸清掃活動等を実施することにより、保護や観察などに関心を持つ住民が増えるよう継続していきます。

<重要業績評価指標（KPI）>

- ・フォトコンテスト出展数：5年間で500枚以上（H28～30年平均：100枚）
- ・ボランティアガイド養成者数：5年間で5人以上  
(H30年度の登録者数：6人)

##### ② 体験型観光の推進による魅力発信【既存事業含む】

夏泊半島、夜越山森林公園の連携などにより、「自然」「食」を体感できる取組として、サイクルツーリズムなどの推進を図ります。

③ 新たな「ひらない」の魅力発信【既存事業含む】

新・ご当地グルメ「平内ホタテ活御膳」に続く新たな魅力の掘り起し、情報発信を行います。

## 施策Ⅱ-2 移住交流・定住の促進

### 現状と課題等

- ・転入者よりも転出者が上回る社会減が続いています。
- ・転入・転居希望者に対する情報提供が不足しています。
- ・県外における当町の認知度が不足しています。

### 必要な対応策

- ・平内町の暮らしについて、若者や退職した高齢者などの移住希望者にしっかりと情報が届くように、様々な機会・チャンネルを活用した情報を発信
- ・問い合わせに対する窓口やお試し暮らし施設など、移住希望者の受け入れ体制の強化
- ・空き家を活用した移住・定住の推進
- ・計画的な基盤整備や雪対策、町民と行政の協働による自主的な整備など、快適な住環境・生活環境の整備

### 推進事業

① 平内町移住促進事業【既存事業含む】

首都圏等で開催される移住相談会にブースを出展し、平内町での暮らしに興味・関心がある移住希望者に、町の魅力を伝えるとともに、移住支援策をより具体的に紹介します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

- ・移住相談者数：5年間で50人以上（H30年：7人）

② 新築住宅建設補助金及び中古住宅取得補助金【2020年から拡充】

＜重要業績評価指標（KPI）＞

- ・移住者特例該当者：5年間で10人以上（これまでの実績なし）

③ 家賃補助金【2020年から拡充】

④ 空き家バンク制度【既存事業】

⑤ 移住支援金制度【既存事業】

首都圏からの移住者のうち、前住地での居住期間や移住後の就業先などの要件を満たした方に支援金を支給し、移住の促進を図ります。

⑥ アパート情報の提供【既存事業】

## 2 自然減対策

### III 子どもを産み育てやすいまちづくり

#### 施策Ⅲ-1 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

##### 現状と課題等

- ・現在、乳児家庭訪問や子育て支援に関する情報提供、養育環境等の把握及び保健指導などの支援を行っています。
- ・同様に、認定こども園や地域子育て支援センターにおける育児相談・情報提供を行い、気軽に利用できるよう広報等で周知しています。
- ・町民アンケートの結果から理想とする子どもの平均人数は2.58人となっており、希望通りに産み育てられるための取組としては、教育費用や保育料の軽減、子育て世帯への経済的支援の充実が必要との回答が半数程度ありました。

##### 必要な対応策

- ・子育ての様々な段階に応じた支援の充実など、安心して子育てができる環境づくりの推進

##### 推進事業

- ① 地域における子育て支援サービスの充実【既存事業】
- ② 地域子育て支援拠点事業【既存事業】
- ③ 放課後健全育成事業【既存事業】
- ④ 乳幼児・子ども医療費給付事業【既存事業】  
 <重要業績評価指標（KPI）>  
 ・出生数：5年後も現状維持（H30年：57人）
- ⑤ 保育料軽減事業【既存事業】  
 当町在住の子育て世帯に対し、保育料を無料化します（所得制限なし）。  
 <重要業績評価指標（KPI）>  
 ・出生数：5年後も現状維持（H30年：57人）
- ⑥ 学校給食費の負担軽減【既存事業】

## 施策Ⅲ-2 若い世代への結婚支援

### 現状と課題等

- 出会いの場が少ないなどの理由により、若者の結婚希望が叶いにくい状況にあります。

### 必要な対応策

- 町の少子化対策、人口減少対策と位置づけた婚活イベントの実施により、町民への出会いの場の提供、結婚の希望が叶いやすい環境づくり
- イベントの実施においては、特産品の紹介なども行うことにより、町のPRなど二次的な効果にもつながるように考慮

### 推進事業

#### ① 平内町婚活イベント業務委託事業【既存事業】

本気で結婚したい若者の出会いの場を提供します。婚活イベント専門業者の経験・実績を活用することにより、参加者の満足度向上、アフターフォローによる成婚率アップなど、町への移住及び出生数増加を図ります。

## IV だれもが健康で心豊かなひとづくり

### 施策IV-1 保健・医療・福祉制度の充実

#### 現状と課題等

- ・子どもの肥満率が高くなっています。
- ・がん検診、特定健診の受診率が低くなっています。
- ・脳血管罹患率が男女ともに高いうえ、尿中塩分の高い方が多い状況にあることが平均寿命を下げている一因となっています。
- ・特定健診の問診によると、国、県よりも喫煙率が高い状況にあります。

#### 必要な対応策

- ・町民が健康を維持し元気で明るく生活を送るため、生活習慣病などの疾病予防対策、各種健（検）診受診率の向上と健康意識の高揚
- ・生活習慣病にかかるリスクを下げ、健康的な生活を送ってもらえるよう、健康維持に必要な知識を身につけてもらうための指導

#### 推進事業

- ① 特定健康診査受診率アップ事業【既存事業】  
未受診者に対してリーフレット送付や電話勧奨により受診を促します。
- ② 平内町メディコトリム事業【既存事業】
- ③ 漁師の健康を考える会【既存事業】  
平内町の基幹産業である漁業に従事する漁師の方々の傾向として、菓子パン・加糖缶コーヒーの日常的摂取や、健診の低受診率という特徴がみられることから、健康づくりモデル地区を選定し、グループワークをしながら健康意識の高揚を図ります。本事業を実施することにより、他地区への波及効果も想定しています。
- ④ 早期すこやか生活習慣病健診【既存事業】  
町内の小学校5・6年生に血圧・血液検査・体組成・骨密度健診を実施し、子どもが自分の体に関心を持ったり、親が子どもの健診結果から意識を変えていくことにより、将来的な生活習慣の改善を図ります。
- ⑤ だし活で減塩大作戦事業【既存事業】  
平内町食生活改善推進員が健（検）診受診者へ減塩味噌汁の試食提供を行うなど、だしを使った薄味習慣の定着を図ります。

⑥ 禁煙チャレンジ事業【既存事業】

当町在住の禁煙希望者に対して禁煙外来受診にかかる費用を助成し、受診しやすい環境を整備します。

<重要業績評価指標（KPI）>

- 禁煙チャレンジ助成金申請者数：5年間で30人以上（H30年：3人）

⑦ がん検診受診率アップ事業【既存事業】

各種がん検診の受診率の向上を図ります。

## 施策Ⅳ-2 誰もが自分らしく活躍できるまちづくり

### 現状と課題等

- ・当町は豪雪地帯であり、運動を定期的実施する機会が少なく、交流する場も少ないため、閉じこもりになりやすい環境になっています。
- ・様々な町民の方々に積極的に社会参加していただけるような機会が少ない状況にあります。
- ・各地区にあった個人商店の閉店や町民の高齢化に伴い、買物や移動が困難な方が増えてきています。
- ・外国人観光客の往来だけではなく、技能実習生として地域に暮らす外国人が増えていきます。

### 必要な対応策

- ・心ふれあう福祉の町づくりに向けて、地域社会や住民の社会福祉に対する関心と理解の増進とボランティア活動等に参加できるシステムづくりの推進
- ・要介護状態にならないための予防や状態の軽減、悪化の防止を目的とした介護予防事業の強化
- ・乳児から高齢者までが生涯にわたり、住み慣れた町で安心して暮らしていくために保健・医療・福祉の関係者が連携を図るとともに、地域住民も参加した地域包括ケアシステムの構築を推進
- ・町内施設の有効活用等による町全体を巻き込んだスポーツ事業の展開
- ・既存団体の機能拡充等によるスポーツの普及・指導体制の整備
- ・買物や通院のための交通手段確保や移動販売・配食サービス提供など町民が安心して生活できる環境の整備
- ・公共施設の案内や災害時の表示看板などの多言語化及び異文化理解の啓発

### 推進事業

- ① 地域包括ケアシステムの充実【既存事業】
- ② 町シルバー人材センター【既存事業】  
超高齢化社会を迎える中、高齢者の就業機会を作り、生きがいづくりや高齢者の雇用を通じた地域社会の活性化を推進します。  
＜重要業績評価指標（KPI）＞  
・シルバー人材センター収入額：5年後に5,000千円を達成  
(H30年度：4,500千円)
- ③ 元気はつらつ教室、介護予防教室【既存事業】
- ④ 総合型地域スポーツクラブ【2020年～】

## V 参考資料

### 1 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標と政策5原則抜粋

#### 1 国の第2期「総合戦略」の基本目標と2つの横断的な目標

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

#### 2 国の第2期「総合戦略」政策5原則

##### (1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

##### (2) 将来性

施策が一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

##### (3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

##### (4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

##### (5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

## 2 平内町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進に当たり、広く町民や有識者等の意見を聴取することを目的として、平内町まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 創生会議は、次に掲げる事項について意見を述べ、必要な助言、指導等を行うものとする。

- (1) 平内町人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「平内町総合戦略」という。)の策定、推進及び効果検証等に関する事項
- (3) その他まち・ひと・しごと創生に関して町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 創生会議は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、副町長及び次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 産業界の関係者
- (2) 行政機関の関係者
- (3) 教育機関の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 労働団体の関係者
- (6) メディアの関係者
- (7) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、平内町総合戦略の策定及びその成果検証等に係る期間とする。

2 委員が欠けた場合は、補欠の委員を委嘱できるものとし、任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 創生会議に会長及び副会長を置き、会長は副町長とし、副会長は会長が指名する。

- 2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 創生会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員が会議に出席できないときは、委員が指名し、かつ、会長が認めた者を委員の代理として出席させることができる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 創生会議の庶務は、企画政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、平内町総合戦略の策定等に係る事務が終了した日をもってその効力を失う。

### 3 平内町まち・ひと・しごと創生会議の参加機関・団体

- 平内町
- 平内町議会
- 平内町教育委員会
- 平内町漁業協同組合
- 青森農業協同組合 平内支店
- 平内町観光協会
- 青森大学
- 青森銀行 小湊支店
- みちのく銀行 小湊支店
- 青森県信用組合 小湊支店
- 平内町商工会
- 平内町シルバー人材センター
- 株式会社 東奥日報社
- 平内町町内連合会
- 平内町連合婦人会
- 平内町連合PTA

※上記の機関・団体から1名ずつ、合計16名の委員で構成。



---

## 第2期平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行日 2020（令和2）年3月

発行者 平内町企画政策課

住 所 〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊 63

TEL 017-755-2111（代） FAX 017-755-2145

